

令和 4 年度

第 1 回評議員会議案書

- 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告の件
- 第 2 号議案 令和 3 年度決算報告の件
- 第 3 号議案 評議員選定委員会設置及び運営規定に
基づく第 2 条 3 の委員の互選の件

第1号議案 令和3年度事業報告の件

令和3年度の事業は、公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会定款第4条に基づき、次により「フットサル等スポーツ活動の普及事業」及び「フットサル等スポーツ活動の調査・研究」は、計画通りに実施しました。しかし、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により「フットサル等競技会等の開催・助成」の実施は、昨年に引き続いて、止むを得ず中止せざるを得ませんでした。

このことから、令和3年度の事業費は、合計 2,993,570 円の実績でした。

1 定款第4条1のフットサル等スポーツ活動の普及

1-1 スポーツ用品の寄贈

1-2 フットサル指導員の派遣

2 定款第4条2のフットサル等競技会の開催・助成

1-1 2021 第5回小野寺眞悟杯特別支援学校フットサル大会の開催

3 定款第4条3のフットサル等スポーツ活動の調査・研究

3-1 スポーツ活動に係る実践研究校の指定

1 定款第4条1のフットサル等スポーツ活動の普及

1-1 スポーツ用品の寄贈

本事業は、特別支援学校で求められているフットサルボール及び簡易室内ゴール、ボッチャ用具、テニール用具、フロアーカーリング用サポートスティック、柔軟性コーナーポスト、水泳用フロートクッション、ブラインドサッカーボール等を12カテゴリー・メニューに分けて、それぞれ希望する学校に寄贈した。

	SET	3号球		4号球		ゴール		ボッチャ		フットボールSET		サポートスティック		コーナーポスト		フロートクッション		コート用ブラシ		移動式得点板		アイマスSET		小計	送料	合計(税込)		実施日	到着日			
		数量	¥3,465	数量	¥2,563	数量	¥9,570	数量	¥22,000	数量	¥20,240	数量	¥935	数量	¥6,270	数量	¥9,900	数量	¥20,350	数量	¥12,056	数量	¥25,080							数量	¥13,640	数量
1札幌市内の児童発達支援学校	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975	済み	7月7日	7月8日			
	J																1	¥12,056						¥12,056	¥5,200	¥17,256						
2面館高等支援学校	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975	済み	7月7日	7月8日			
	L																				1	¥13,640	1	¥4,950	¥18,590	¥1,800	¥20,390					
3市立札幌養護高等支援学校	K																		1	¥25,080				¥25,080	¥5,200	¥30,280	済み	7月8日	7月9日			
	H													2	¥9,900									¥19,800	¥3,800	¥23,600						
4南幌養護学校	E						1	¥22,000																¥22,000	¥1,800	¥23,800	済み	8月29日	8月30日			
	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975						
5札幌養護学校	A	2	¥3,465			1	¥9,570																	¥16,500	¥6,600	¥23,100	済み	7月10日	7月12日			
	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975						
6南電高等養護学校	E							1	¥22,000															¥22,000	¥1,800	¥23,800	済み	8月29日	8月30日			
	E							1	¥22,000															¥22,000	¥1,800	¥23,800						
7網走鶴野支援学校	L																					1	¥13,640	1	¥4,950	¥18,590	¥1,800	¥20,390	済み	8月29日	8月30日	
	E									1	¥22,000													¥22,000	¥1,800	¥23,800						
8北斗高等支援学校	L																						1	¥13,640	1	¥4,950	¥18,590	¥1,800	¥20,390	済み	8月29日	8月30日
	E									1	¥22,000													¥22,000	¥1,800	¥23,800						
9市立札幌養護学校豊平分校	E									1	¥22,000													¥22,000	¥1,800	¥23,800	済み	8月29日	8月30日			
	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975						
10市立札幌中央区の児童発達支援学校	B			2	¥2,563	1	¥9,570																	¥14,696	¥6,600	¥21,296	済み	7月10日	7月12日			
	B			2	¥2,563	1	¥9,570																	¥14,696	¥6,600	¥21,296						
	E									1	¥22,000													¥22,000	¥1,800	¥23,800						
11帯広養護学校	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975	済み	8月29日	8月30日			
	D					2	¥9,570																	¥18,140	¥6,500	¥25,640						
12旭川養護学校	H															2	¥9,900							¥19,800	¥3,800	¥23,600						
	C	1	¥3,465	1	¥2,563	1	¥9,570																	¥15,598	¥6,600	¥22,198	済み	7月10日	7月12日			
13札幌市内の児童発達支援学校	F									1	¥20,240	1	¥935											¥21,175	¥1,800	¥22,975						

[illegible]

1-2 フットサル指導員の派遣

令和3年度 北海道特別支援学校 フットサル指導員派遣巡回指導							
対 象 校	日 程	担 当 者	備 考	派 遣 者	往復派遣距離 × 30円	派遣費合計 交通費+1万円 札幌は2000円	備考
札幌みなみの杜高等支援学校	12月27日(月)	明枝教諭		吉田	55km × 30円 = 1650円	3650円	終了
帯広高等養護学校	12月10日(金) 20日(月)	六本木教諭	10日(金):3学年体育授業 20日(月):1,2学年体育授業	吉田:10日(金) 小野寺GM:20日(月)	490km × 30円 = 14700円	49400円 (2日分)	※2日間訪問する為、2日分の派遣費で試算 終了

この特別支援学校の派遣報告書は、次の通りです。

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会
吉田順省氏の特別支援学校フットサル指導派遣報告書

- 報告者 吉 田 順 省(社会福祉法人明日佳)
○実施期日 令和3年12月27日(月)
○実施学校 市立みなみの杜高等支援学校
○担当教諭 明杖 子竜 教諭
○指導時間 9:00 ~ 12:00
○実施概要

最初にウォーミングアップの重要性について説明と私が選手時代に実施していたストレッチ等を指導しました。次にボールを使用した基礎練習、シュート練習を実施しました。その後は普段の練習でも実施しているセットプレーを見せて頂き、助言等をしましたが、アイディアも良く、しっかりと練習していると感じる完成度の高さに驚きました。大会に向けてシステム練習も実施しました。最後に教員チームとのゲームを実施し、楽しい雰囲気の中、指導を行うことが出来ました。1月にフットサル大会に参加されるので、その大会に向けての練習を実施させて頂きました。

○自己評価及び今後の課題等

今年最後の巡回指導を実施しました。今回は部活動の指導、大会に向けての指導ということもあり実践的な内容を実施し、少しでも大会に向けて力になればと思います。2年前にも訪問させて頂いており、3年生の生徒さんとも再会することが出来て最後まで楽しい雰囲気の中、巡回指導を実施出来ました。また、今回もたくさんの先生の方々のご理解、ご協力を得て巡回指導を実施出来たと感じております。私は以前から、フットサルを通じて、身体を動かす楽しさや、友達と一緒に一つのことに挑戦する大切さ等、学校では学べないようなことを少しでもお伝えするよう活動をしてきました。少しでも当法人の活動が生徒さんや先生の皆様、そこに関わる方々の今後にお役に立てることが出来るよう引き続き、精進してまいります。



**公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会
帯広養護学校 1.2 学年フットサル指導派遣報告書**

- 報告者 小野寺 隆彦(評議員・エスポラーダ北海道 GM)
○実施期日 令和3年12月20日
○担当教諭 六本木 博文 教諭
○指導時間 1年 10:25～11:55
2年 12:50～14:00

○実施概要

指導概要及び指導写真

【1年】

1年は生徒の実態差が大きい学年と聞いていたので、シンプルな内容で実施

- 手を使ったボールフェーリング（準備体操）
- ドリブルトレーニング（ボールタッチやドリブル練習）
- シュート練習（蹴るだけ、パスを受けてシュート）
- 試合を実施（多くの生徒が積極的に参加）

【2年】

2年生はフットサル事業計画6回目の最後でしたので実践をイメージ。

- エスポラーダ北海道のゲーム映像（3分程度）
- ボールフェーリング（手・足をテンポ良く）
- パス&トラップ（講師・教員とパス交換）
- シュート練習（ゴールを決めることを意識）
- 試合の実施（ゴールがしっかり奪えてました）

写真 A



写真 B



○自己評価及び今後の課題等

多くの教員の皆様にご協力をいただき、怪我無く終われたことに感謝致します。どちらの学年においても個人差はありましたが、生徒一人一人が一生懸命取り組み「できた」「ゴールを決めた」など成功体験から笑顔が生まれたと感じました。

ただ、個人差の大きい生徒に対し、どこまでどのようなことを求めるか？にとっても難しさを感じました。私が意識したことは、練習の内容はシンプルでも、「褒める」の声掛けを多く意識したことが、今回の良い手応えだったと振り返っております。今後も内容に加え、生徒の空気感をしっかりと読み取りながら実施できるよう明るく楽しい授業を目指したいと思います。

また、初めて札幌市立小中学校に設置されている特別支援学級での「ちゃれんじ・ふっと・ぼーる」事業を実施した。札幌市立特別支援学級・通級指導教室設置校長協会との連携で実施しました。

2021年度 ちゃれんじ・ふっと・ぼーる 実施概要

1. 主 旨 札幌市特別支援学級を対象にボールを使った“遊び”やゲームを取り入れ、多くの子どもたちに笑顔でフットサルを楽しむ機会をつくり、子どもたちの心身の健やかな育成に寄与する。
2. 主 催 公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会
3. 主 管 一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ
4. 後 援 札幌市特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（札特協）
5. 実施期間 2021年10月～2022年2月末頃まで
6. 時 間 1 単位時間(小学校 45 分間、中学校 50 分間)
7. 対 象 札幌市小学校及び中学校特別支援学級（50 校程度を予定）
8. 場 所 各学校体育館等施設
9. 実施内容 エスポラーダ北海道関係者が楽しく笑顔になるよう指導します。
 - 1) 準備運動
 - 2) 動き作りの運動
 - 3) ボールを使った遊び方
 - 4) フットサルゲームの実施 等※屋内、屋外を問わずあまり広くないスペースでも実施できます。
※暑い時、寒い時など子どもたちの健康を十分に考慮します。
10. 用 具
 - 1) ボール等は、持参します。
 - 2) ビブスは、各学校で用意してください。
11. 費 用 無 料、公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会が負担します。
12. 申 込 先 所定の申込書でエスポラーダ北海道にメールでお申し込みください。
エスポラーダ北海道 広報担当：安藤
メールアドレス：info@espolada.com
13. 申込期日 本実施概要到着日から8月31日（火）まで
14. そ の 他 ・実施日程及び実施学級数は、申込を受けて札特協とエスポラーダ北海道とで協議します。
・活動後は、各学校担任等の方は、A4 版 1 枚程度の「札幌市特別支援学級『ちゃれんじ・ふっと・ぼーる』活動記録」を、エスポラーダ北海道に送付します。なお、この活動記録は、主催者法人のホームページで開示しますので、写真は、個人情報に留意し、編集等してください。

「スポーツ活動の普及事業」は、この札幌市立小中学校特別支援学級の支援活動も含めて、合計1,890,158円でした。

2 定款第 4 条 2 のフットサル等競技会の開催・助成

1-1 「2021 第 5 回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」の開催

「2021 第 5 回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」は、7 月 30 日(金)、道立野幌総合運動公園体育館で開催するよう、江別市教育委員会及びエスポラーダ北海道、札幌北の杜ライオンズクラブ等と連携して進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症による学校閉鎖などにより大会開催を中止するに至りました。

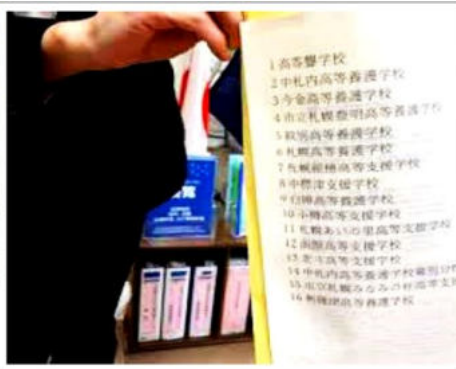
第 5 回小野寺眞悟杯フットサル大会申込校による一般財団法人日本 LCIF 主催の「財団設立記念大会全国特別支援学校フットサル大会北海道代表の決定について

1 大会申込学校

学校名
1 高等聾学校
2 中札内高等養護学校
3 今金高等養護学校
4 市立札幌豊明高等養護学校
5 紋別高等養護学校
6 札幌高等養護学校
7 札幌稲穂高等支援学校
8 中標津支援学校
9 白樺高等養護学校
10 小樽高等支援学校
11 札幌あいの里高等支援学校
12 函館高等支援学校
13 北斗高等支援学校
14 中札内高等養護学校幕別分校
15 市立札幌みなみの杜高等支援学校
16 新篠津高等養護学校

2 北海道代表の推薦について

本大会は、一般財団法人日本 LCIF 主催「財団設立記念全国特別支援学校フットサル大会北海道予選」を兼ねておりましたことから、5 月 6 日、北海道立特別支援教育センター所長による第三者抽選を行い、北海道函館高等支援学校を北海道代表として推薦することに決定、同校立田校長も了解しましたが、同記念大会もコロナ感染症のより一層の拡大により、中止されました。



「競技会の開催・助成」は、3 回の推進会議を開催した経費としての合計 203,422 円でした。

3 定款第4条3のフットサル等スポーツ活動の調査・研究

3-1 スポーツ活動に係る実践研究校の指定

令和3年度は、次表の8校の研究テーマに基づく実践研究に対して、1校10万円の研究助成を行いました。各実践研究指定校から提出された研究論文は編纂整理し、スポーツ研究成果報告書2021 (No.5)として、北海道小樽高等支援学校で350部印刷しました。

学校名	研究テーマ	研究代表者
1 手稲養護学校三角山分校	三角山分校の体育授業の実践を通して～神経筋疾患の生徒のコミュニケーション能力の向上を目指して～	小野寺織絵
2 札幌みなみの杜高等支援学校	知的発達障害のある生徒に合ったトレーニング方法をさぐる～本校サッカー部の実践から～	明杖 子竜
3 真駒内養護学校	第35回北海道肢体不自由養護学校体育大会～With コロナ オンライン開催に向けた取組～	渡邊 憲幸
4 拓北養護学校	北海道肢体不自由養護学校体育大会新種目提案に向けた取組について②～特別支援学校間のハンドアーチェリー・オンライン交流内容の検討と補助具の開発を通して～	安達 雅美
5 紋別高等養護学校	ソフトボール部の指導や取り組みについて～市民大会への参加を目指して～	杉原 良太
6 網走養護学校	多様な障害に応じたスポーツ活動の工夫、開発	古谷 太一
7 札幌養護学校共栄分校	ランプ用ボールとランプを使ったポッチャの授業改善	越田 淳
8 新篠津高等養護学校	サッカー部における動画を用いた基礎技術の定着(2)	松山 佳樹

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

特別支援学校

スポーツ研究成果報告書 2021 (No.5)



スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。～「スポーツ基本法 前文」より～

巻 頭 言



2022年度は、我が国の特別支援学校スポーツ界で画期的な年になります。それは、一般財団法人日本ライオンズが主催する全国特別支援学校フットサル大会が開催されるからです。

この大会は、全国9地区の地区大会を勝ち抜いた学校が集まって覇を競うことになります。北海道地区は、当法人主催の第6回小野寺眞悟杯特別支援学校フットサル大会が北海道予選を兼ねることになります。第1回全国特別支援学校フットサル大会は、2022年11月5日(土)、札幌市で開催されます。是非、皆様方からの声援を頂ければ幸いです。

小野寺眞悟杯特別支援学校フットサル大会は、2020年第4回大会と2021年第5回大会の2大会共に、コロナ感染症拡大により中止されましたが、第6回大会は2022年7月29日(金)、北海道立野幌総合運動公園総合体育館で開催します。この大会には、台北駐日経済文化代表処教育部黄完超部長を通して、臺北市立臺北特殊教育學校と台北市立啓聰學校の参加が見込まれておりますし、江別市及び江別市教育委員会の協力連携の下で、江別市民との触れ合いなども進められる予定としております。

さて、今年度の当財団研究助成に基づくスポーツ研究成果報告書2021 (No.5)は、各研究助成校で指導実践された内容を実践教育論文として整理・考察され、研究担当者が執筆した極めて現場に即した貴重な内容となっておりますので、特別支援教育をご担当されている教師の皆様方には、日常の教育実践を豊かにするための示唆を与えるものと期待しております。

2021年東京オリンピック・パラリンピックでは、14歳の四肢障がい山田美幸さんがパラスポーツの醍醐味を体験され、国民の多くの方々に大きな感動を与えたのは記憶に新しいことです。パラスポーツは、パラリンピック競技種目だけではなく、障がいのある方が行う全てのスポーツを指し示す言葉として、パラリンピック東京大会を機に広く認識されるようになってきました。このこともあり、当法人は、「公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会」に改称し、より一層、障がいのある児童生徒のスポーツ活動の発展・充実のために寄与すべく努めてまいります。

2022年令和4年3月

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会
理事長 小野寺 眞 悟

「スポーツ活動の調査・研究」は、合計899,990円でした。

4 管理費

管理費合計は、1,975,476円です。事務局長の給与が、令和2年9月から10万円に引き上げられたことから、前年比25万円増になりました。食糧費は、前年度の対面による会議が皆無でしたが、令和3年度は理事会及び評議員会が各1回、対面での会議を実施したことによります。

区 分	令和3年度支出	令和2年度支出
役員報酬	44,548	0
給与手当	1,200,000	950,000
旅費交通費	113,560	9,590
委託費	240,154	208,000
租税公課	4,738	2,134
食糧費	170,160	0
支払手数料	122,540	141,008
通信費	25,980	38,460
消耗品費	53,796	186,180

第2号議案 令和3年度決算報告の件

令和2年度の決算報告は以下の通りです。令和2年度事業報告のご賛同の決議をお願いいたします。

貸借対照表

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,070,493	1,063,765	6,728
仮払金	152,960		152,960
流動資産合計	1,223,453	1,063,765	159,688
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
公益目的事業引当資産	13,176,268	5,145,314	8,030,954
特定資産合計	13,176,268	5,145,314	8,030,954
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	63,176,268	55,145,314	8,030,954
資産合計	64,399,721	56,209,079	8,190,642
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払金	180,270		180,270
預り金	2,463	3,600	△ 1,137
2. 固定負債			
流動負債合計	252,733	73,600	179,133
負債合計	252,733	73,600	179,133
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	63,176,268	55,145,314	8,030,954
指定正味財産合計	63,176,268	55,145,314	8,030,954
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(13,176,268)	(5,145,314)	(8,030,954)
2. 一般正味財産	970,720	990,165	△ 19,445
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	64,146,988	56,135,479	8,011,509
負債及び正味財産合計	64,399,721	56,209,079	8,190,642

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	4,969,046	2,976,276	1,992,770
受取寄付金振替額	4,969,046	2,976,276	1,992,770
雑収益	50,555	50,559	△ 4
受取利息	555	559	△ 4
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	5,019,601	3,026,835	1,992,766
(2) 経常費用			
事業費	2,993,570	1,440,904	1,552,666
支払助成金	2,503,405	1,193,496	1,309,909
旅費交通費	131,050	64,920	66,130
諸謝金	24,501	44,548	△ 20,047
食糧費	203,422	0	203,422
雑費	0	0	0
表彰費	0	0	0
消耗品費	29,053	37,950	△ 8,897
印刷費	99,990	99,990	0
保険料	2,149	0	2,149
管理費	1,975,476	1,535,372	440,104
役員報酬	44,548	0	44,548
給料手当	1,200,000	950,000	250,000
旅費交通費	113,560	9,590	103,970
委託費	240,154	208,000	32,154
租税公課	4,738	2,134	2,604
食糧費	170,160	0	170,160
支払手数料	122,540	141,008	△ 18,468
通信費	25,980	38,460	△ 12,480
消耗品費	53,796	186,180	△ 132,384
経常費用計	4,969,046	2,976,276	1,992,770
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	50,555	50,559	△ 4
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	50,555	50,559	△ 4
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,445	△ 19,441	△ 4
一般正味財産期首残高	990,165	1,009,606	△ 19,441
一般正味財産期末残高	970,720	990,165	△ 19,445
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
受取寄付金	13,000,000	4,000,000	9,000,000
受取寄付金	13,000,000	4,000,000	9,000,000
一般正味財産への振替額	△ 4,969,046	△ 2,976,276	△ 1,992,770
当期指定正味財産増減額	8,030,954	1,023,724	7,007,230
指定正味財産期首残高	55,145,314	54,121,590	1,023,724
指定正味財産期末残高	63,176,268	55,145,314	8,030,954
III 正味財産期末残高	64,146,988	56,135,479	8,011,509

財産目録

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	運転資金として	1,070,493
	仮払金	経費二重払いのため仮払金に振替	鈴木重男出張費	152,960
流動資産合計				1,223,453
(固定資産)				
	基本財産	基本財産積立資金 普通預金 北海道銀行鳥居前支店	基本財産として	50,000,000
	特定資産	公益目的事業引当資産 普通預金 北海道銀行鳥居前支店	寄付により受け入れた預金であり、公益目的事業に使用している	13,176,268
固定資産合計				63,176,268
資産合計				64,399,721
(流動負債)				
	未払法人税等	市民税、道民税	法人市民税及び法人道民税の均等割額	70,000
	未払金	フットサル大会打合せ経費	公益目的事業に係る経費の未払金	180,270
	預り金	源泉所得税	公益目的事業の報酬に係る源泉所得税の預り金	2,463
流動負債合計				252,733
負債合計				252,733
正味財産				64,146,988

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
公益目的事業引当資産	5,145,314	8,030,954	0	13,176,268
小 計	5,145,314	8,030,954	0	13,176,268
合 計	55,145,314	8,030,954	0	63,176,268

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	-
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	-
特定資産				
公益目的事業引当資産	13,176,268	(13,176,268)	(0)	-
小 計	13,176,268	(13,176,268)	(0)	-
合 計	63,176,268	(63,176,268)	(0)	-

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	4,969,046
合 計	4,969,046

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

○監査報告書

監 査 報 告 書

令和4年5月9日

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

理事長 小野寺 眞 悟 様

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会

監事 水 野 克 也 ㊞

監事 田 澤 泰 明 ㊞

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席して、ことあるごとに、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ― 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ― 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第 3 号議案 評議員選定委員会設置及び運営規定に基づく 第 2 条 3 項の委員の互選の件

このことにつきまして、現在、当法人の評議員選定委員会委員は、評議員選定委員会設置及び運営規定第 2 条 2 項により、「評議員 小野寺隆彦」「監事 水野克也」「事務局員 鈴木重男」「外部委員 矢口正人 中田貢」で構成しています。

この度、小野寺隆彦評議員が辞任して、新たに令和 4 年 4 月 25 日(月)開催の定款第 13 条に基づく評議員選定委員会で、中川俊孝評議員になりましたことから、評議員選定委員会設置及び運営規程第 2 条第 3 項「評議員及び監事による互選とし」で、評議員 1 名を選任するものです。

※評議員選定委員会設置及び運営規定

公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会 評議員選定委員会設置及び運営規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人小野寺パラスポーツ振興会（以下「この法人」という。）定款第 13 条第 4 項の規定に基づく、評議員を選定するための「評議員選定委員会」の設置及びその運営について定めることを目的とする。

(設置及び委員)

第 2 条 この法人に評議員選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名のほか、第 4 項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。

3 前項の評議員、監事からの委員を選任するに当たっては、評議員及び監事による互選とし、事務局からの委員はこの法人の事務局長の職にある者をあてる。

4 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。）の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む）